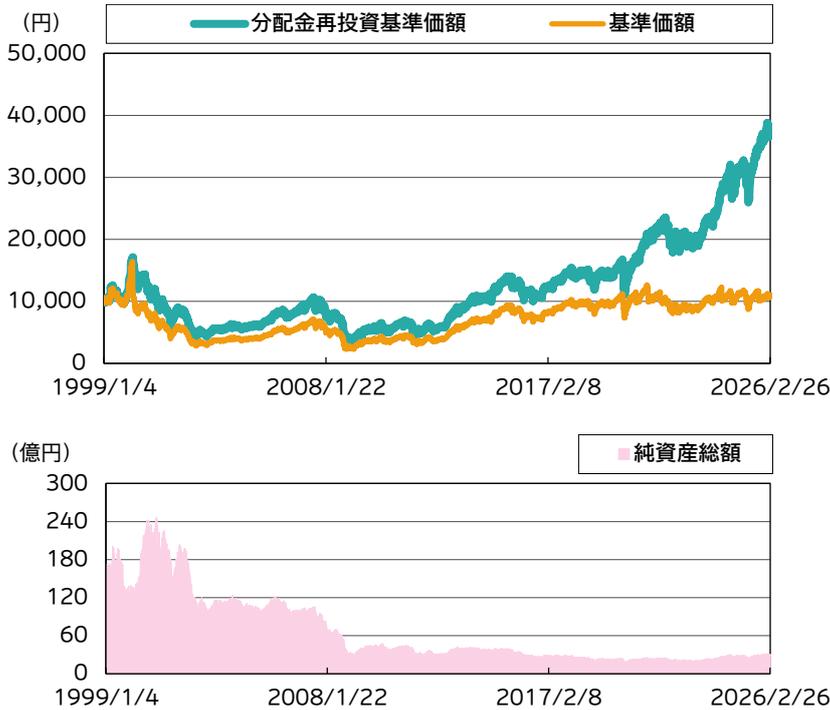


運用実績

運用実績の推移

(設定日:1996年8月30日)



※基準価額は、信託報酬控除後の価額です。1999年1月4日の当ファンドの基準価額（10,225円）に合わせて指数化しています。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

分配金の実績(税引前)(直近3年分)

期	決算日	分配金(円)
第52期	2023/03/06	0
第53期	2023/09/06	300
第54期	2024/03/06	2,000
第55期	2024/09/06	200
第56期	2025/03/06	700
第57期	2025/09/08	1,600
設定来累計分配金		17,380

※分配金は、1万口当たりの金額です。

※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

基準価額・純資産総額

	当月末	前月末
基準価額(円)	10,939	10,989
純資産総額(百万円)	3,013	3,036

※基準価額は、1万口当たり。

	基準価額(円)	基準日
設定来高値	16,426	2000/03/03
設定来安値	2,275	2008/11/21

※1999年1月4日以降のもので、同一の基準価額が複数ある場合、直近の日付を表示しています。

騰落率(税引前分配金再投資)(%)

1ヵ月	-0.5
3ヵ月	2.1
6ヵ月	9.1
1年	25.4
3年	87.4
5年	88.6
10年	242.6
1999/1/4～	268.8

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。

※各期間は、基準日から過去に遡っています。

ポートフォリオ構成(%)

外国株式等現物	92.7
国内株式等現物	5.2
現金等	2.1
合計	100.0

株式先物	-
株式実質組入(現物+先物)	97.9

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

※現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が一時的にマイナスとなる場合があります。

組入上位10カ国・地域 (%)

	国・地域	組入比率
1	アメリカ	54.8
2	フランス	7.2
3	日本	5.2
4	イギリス	4.8
5	ケイマン諸島	4.0
6	アイルランド	3.3
7	台湾	3.1
8	カナダ	2.7
9	オーストリア	2.1
10	メキシコ	2.1

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

※国・地域は、原則として法人登録国または地域を表示しています。

組入上位10通貨 (%)

	通貨	組入比率
1	米ドル	63.8
2	ユーロ	12.5
3	日本円	6.0
4	英ポンド	4.8
5	香港ドル	3.5
6	カナダドル	2.7
7	メキシコペソ	2.1
8	シンガポール・ドル	1.9
9	スイスフラン	1.2
10	オーストラリアドル	1.1

※組入比率は、純資産総額に対する割合(為替ヘッジ後)です。

組入上位10業種 (%)

	業種	組入比率
1	半導体・半導体製造装置	12.6
2	資本財	12.5
3	銀行	10.8
4	一般消費財・サービス流通・小売り	10.2
5	メディア・娯楽	7.6
6	ソフトウェア・サービス	7.3
7	運輸	5.5
8	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	5.0
9	ヘルスケア機器・サービス	4.5
10	耐久消費財・アパレル	4.0

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

※業種は、世界産業分類基準(GICS)によるものです。

組入上位10銘柄 (%) (組入銘柄数 82)

	銘柄 業種	国・地域/ 通貨	組入比率
1	エヌビディア 半導体・半導体製造装置	アメリカ/ 米ドル	6.0
2	アルファベット クラスA メディア・娯楽	アメリカ/ 米ドル	5.0
3	アマゾン ドット コム 一般消費財・サービス流通・小売り	アメリカ/ 米ドル	3.8
4	マイクロソフト ソフトウェア・サービス	アメリカ/ 米ドル	3.5
5	台湾積体回路製造(ADR) 半導体・半導体製造装置	台湾/ 米ドル	3.1
6	エファージェ 資本財	フランス/ ユーロ	2.8
7	アルタ・サロン・コスメティックス & フレグランス 一般消費財・サービス流通・小売り	アメリカ/ 米ドル	2.4
8	ブロードコム 半導体・半導体製造装置	アメリカ/ 米ドル	2.3
9	ジョンソン・エンド・ジョンソン 医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	アメリカ/ 米ドル	2.3
10	アリスタネットワークス テクノロジー・ハードウェアおよび機器	アメリカ/ 米ドル	2.2

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

※業種は、世界産業分類基準(GICS)に基づいています。

※当該個別銘柄の揭示は、銘柄推奨を目的としたものではありません。

主な国の株価指数と為替の月間騰落率

名称	当月末	前月末	変化率(%)
NYダウ工業株30種	48,977.92	48,892.47	0.2
ナスダック総合指数	22,668.21	23,461.82	-3.4
ドイツDAX指数	25,284.26	24,538.81	3.0
フランスCAC40指数	8,580.75	8,126.53	5.6
イギリスFTSE100指数	10,910.55	10,223.54	6.7
日経平均株価	58,850.27	53,322.85	10.4
米ドル	155.81	153.66	1.4
ユーロ	183.82	183.36	0.3
英ポンド	210.13	211.74	-0.8

※為替は、一般社団法人投資信託協会が公表する対顧客電信売買相場の仲値(TTM)です。

※Bloombergのデータを基に委託会社が作成。

マーケット動向とファンドの動き

2月の米国株式市場は下落しました。前半は、金融政策を巡る思惑を背景に米国の長期金利が上昇したことや、AI(人工知能)が既存のサービスを代替するとの懸念からソフトウェア銘柄が低調に推移し、米国株は下落しました。後半は、直近の下げからの買戻しによりテクノロジー関連銘柄が反発する局面はあったものの、中東情勢への懸念が高まる中、上値の重い展開となりました。

欧州株式市場は上昇しました。前半は、好調な企業決算の発表を背景に欧州株は上昇しました。後半は、英国で利下げ期待が高まったことや、原油価格の上昇を受けてエネルギー関連銘柄が堅調に推移したことを背景に堅調に推移しました。アジア・オセアニア株式市場は上昇しました。前半は、AI関連企業による積極的な設備投資期待から半導体関連銘柄が堅調に推移し、アジア株は上昇しました。後半は、米国の相互関税政策に対して米最高裁の違憲判決が出たことで、中国の輸出産業への見通しが改善したことを背景に上昇しました。2月の米ドル円相場はドル高となりました。ユーロ円相場はおおむね横ばいとなりました。

保有銘柄では、堅調な決算と長期成長戦略が評価され、グローバル展開するカナダのコンビニ銘柄が上昇し、プラスに寄与

しました。一方で、米国のデータセンター向けネットワークソフトウェア銘柄が、材料出尽くし感やバリュエーションの割高感から売られ、パフォーマンスにマイナスに影響しました。

今後のマーケット見通しと今後の運用方針

足元では、米国・イランの武力衝突により、値動きの激しい展開が続いています。経済的影響は限定的とみていますが、エネルギー価格の上昇がインフレや金利見通しに与える影響については注意が必要です。

一方で、大規模な景気刺激策に下支えされ、欧州、中国、日本など米国以外の市場には魅力的な投資機会が広がっています。引き続き、クオリティの高い企業への厳選投資を通じて、中長期的なアウトパフォーマンスを目指します。為替ヘッジについては、当面行わない方針です。

※マーケット動向とファンドの動きは、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。また、見通しと運用方針は、作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、原則、四捨五入して表示しています。

※当資料中の各数値等は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。

「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取り扱いについてのご注意」をよくお読みください。

ファンドの特色

世界各国の株式を中心に投資を行い、信託財産の中・長期的な成長を目指します。

1. 世界各国の株式へ幅広く分散投資を行います。

※ 株式よりも有利と認められる転換社債等や、上場市場への直接投資に代えて海外で上場されている企業のDR. (預託証券)等に投資することもあります。

2. 企業の成長性を重視したボトムアップ・アプローチ[※]によるアクティブ運用を行います。

● 世界各国の産業を、国にとらわれることなく世界横断的に分析し、戦略的に優位にある企業を抽出します。なお、原則として国別／産業別の投資配分には制限を設けないものとします。

※ ボトムアップ・アプローチとは、個別企業の調査・分析に基づき、投資銘柄の選定を行う手法をいいます。

3. 独自の産業調査および企業調査に基づき、中・長期の視点で、持続的に利益成長が期待される銘柄を選定し、株価の割安性ならびに分散度合いを考慮の上、ポートフォリオを構築します。

● ROE(自己資本利益率)、ROA(総資産利益率)等を中心に財務分析を行うことにより、長期的に継続可能な潜在成長力のある企業を選別します。

4. 外貨建資産については機動的に為替ヘッジを行い、為替変動リスクの軽減を図ります(中・長期的に円高局面が見込まれるときにヘッジを行います。)

5. 株価指数等の先物取引を含む株式の実質組入比率は、信託財産の純資産総額の0%～100%の範囲内とします。

※ 上記1～5について、市況動向、基準価額水準等によっては、弾力的に対処することがあります。

6. ロード・アベット・アンド・カンパニー エルエルシー(以下「ロード・アベット社」といいます。)が運用の指図を行います。

● 運用の効率化を図るため、運用指図に関する権限をロード・アベット社に委託します。

(分配方針)

毎決算時(原則として毎年3月6日および9月6日。ただし、休業日の場合は翌営業日)に、原則として次の通り収益分配を行います。

1. 分配対象額の範囲は、配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とし、その中から運用実績に応じて每期分配を行う予定です。

※ 分配対象額が少額の場合には、収益分配を行わないことがあります。

2. 分配に充てなかった収益については、運用の基本方針に基づいた運用を行います。

※ 将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

主な投資リスク

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。

● 株価変動リスク

当ファンドが投資する企業の株価が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、当ファンドが投資する企業が業績悪化や倒産等に陥った場合には、当ファンドの基準価額に大きな影響を及ぼすことがあります。

● 為替変動リスク

当ファンドが行う外貨建資産への投資のうち、為替ヘッジが行われていない部分において、投資対象通貨と円との外国為替相場が円高となった場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。

● 流動性リスク

規模が小さい市場での売買や、取引量の少ない有価証券の売買にあたっては、有価証券を希望する時期に、希望する価格で売却(または購入)することができない可能性があり、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

● 信用リスク

当ファンドが投資する株式の発行企業や、株式以外の運用で投資する公社債等の発行体が、財政難、経営不振、その他の理由により、利息や償還金をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、またはその可能性が高まった場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

● カントリーリスク

当ファンドの投資先となっている国(地域)の政治・経済・社会・国際関係等が不安定な状態、あるいは混乱した状態等に陥った場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)	信託期間	無期限(1996年8月30日設定)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)	繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 <ul style="list-style-type: none"> この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき。 やむを得ない事情が発生したとき。 信託契約の一部解約により、受益権の口数が当初設定口数の10分の1または5億口を下回ることとなるとき。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。		
換金単位	販売会社が定める単位		
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額	決算日	毎年3月および9月の各6日(休業日の場合は翌営業日)
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して4営業日目からお支払いします。	収益分配	年2回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「一般コース」と「自動けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。 なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。	課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの対象ではありません。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となる場合があります。
購入・換金申込不可日	以下のいずれかに該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。 <ul style="list-style-type: none"> ニューヨーク証券取引所の休業日 ニューヨークの銀行の休業日 		
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求等に制限を設ける場合があります。		
購入・換金申込受付の中止および取消し	信託財産の効率的な運用が妨げられると委託会社が合理的に判断する場合、証券取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消すことがあります。		

ファンドの費用

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

● 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入申込金額(購入申込口数に購入価額を乗じた額)に、 3.3%(税抜3.0%) を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。
信託財産留保額	ありません。

● 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	<p>ファンドの日々の純資産総額に対して 年率 1.705%(税抜1.55%)</p> <p>※信託報酬には、当ファンドの運用指図に関する権限の委託を受けた投資顧問会社(ロード・アベット社)に対する報酬が含まれます。その報酬額は、販売会社毎の信託財産の純資産総額に次の率を乗じて得た額の合計額とします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>販売会社毎の純資産総額</th> <th>率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100億円未満の部分</td> <td>年率 0.35%</td> </tr> <tr> <td>100億円以上の部分</td> <td>年率 0.20%</td> </tr> </tbody> </table>	販売会社毎の純資産総額	率	100億円未満の部分	年率 0.35%	100億円以上の部分	年率 0.20%
販売会社毎の純資産総額	率						
100億円未満の部分	年率 0.35%						
100億円以上の部分	年率 0.20%						
その他の費用・ 手数料	<p>その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・信託事務の処理に要する諸費用 ・外国での資産の保管等に要する費用 ・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用等 <p>※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。</p>						

投資信託に関する留意点

投資信託は、

- 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、株式や債券等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

◆収益分配金に関する留意事項◆

- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のごとで、受益者毎に異なります。
- 分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することとなります。

委託会社およびファンドの関係法人

＜委託会社＞アセットマネジメントOne株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
 加入協会:一般社団法人投資信託協会
 一般社団法人日本投資顧問業協会

＜受託会社＞みずほ信託銀行株式会社

＜販売会社＞販売会社一覧をご覧ください。

委託会社の照会先

アセットマネジメントOne株式会社
 コールセンター 0120-104-694
 (受付時間:営業日の午前9時~午後5時)
 ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

販売会社一覧

○印は協会への加入を意味します。

2026年3月10日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
株式会社筑波銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第44号	○				
株式会社鹿児島銀行	登録金融機関 九州財務局長(登金)第2号	○				
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3283号	○	○		○	
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○	○	○		
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○	
九州FG証券株式会社	金融商品取引業者 九州財務局長(金商)第18号	○				
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	
moomoo証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3335号	○	○			
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○		○		
丸國証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第166号	○				
丸三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第167号	○	○			
株式会社みずほ銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第6号	○		○	○	※1
株式会社青森みちのく銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第1号	○				※1
株式会社荘内銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第6号	○				※1
株式会社千葉興業銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第40号	○				※1
株式会社第四北越銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第47号	○		○		※1
株式会社広島銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第5号	○		○		※1
みずほ信託銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第34号	○	○	○		※1
株式会社きらやか銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第15号	○				※1
岡三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○	※1
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第94号	○	○	○	○	※1
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○	※1
野村証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○	※1

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)

販売会社一覧

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。

○印は協会への加入を意味します。

2026年3月10日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○		
株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号	○				
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○		

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集のお取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)

指数の著作権などについて

NYダウ工業株30種は、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLCまたはその関連会社の商品であり、これを利用するライセンスが委託会社に付与されています。S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLC、ダウ・ジョーンズ・トレードマーク・ホールディングズLLCまたはその関連会社は、いかなる指数の資産クラスまたは市場セクターを正確に代表する能力に関して、明示または黙示を問わずいかなる表明または保証もしません。また、ダウ・ジョーンズ工業株価平均のいかなる過誤、遺漏、または中断に対しても一切責任を負いません。

ナスダック総合指数に関する著作権等の知的財産その他一切の権利はNasdaq Stock Market, Inc.に帰属します。

ドイツDAX指数に関する著作権等の知的財産その他一切の権利はDeutsche Börseに帰属します。

フランスCAC40指数はユーロネクスト・パリが算出している指数で、著作権等の知的財産その他一切の権利はユーロネクストに帰属します。

イギリスFTSE100指数の著作権はFTSE International Limited(以下、「FTSE」といいます。)が所有します。FTSE、London Stock Exchange PLC(以下、「Exchange」といいます。)またはThe Financial Times Limited(以下、「FT」といいます。)のいずれも、当該指数を用いることによって得られる結果に関して、または特定の時間、日付またはその他の方法で公表される当該指数の数値に関して、明示的または黙示的に担保するものではありません。指数はFTSEによって編集、計算されます。FTSE、ExchangeまたはFTのいずれも、指数のいかなる誤りについて何人に対しても(過失あるいはその他の)責任を負わず、当該いかなる誤りについて何人に対しても通知する義務を負いません。

「日経平均株価」は、株式会社日本経済新聞社によって独自に開発された手法によって、算出される著作物であり、株式会社日本経済新聞社は、「日経平均株価」自体および「日経平均株価」を算定する手法に対して、著作権その他一切の知的財産権を有しています。

世界産業分類基準(GICS)は、MSCI Inc.(MSCI)およびStandard & Poor's Financial Services LLC(S&P)により開発された、MSCIおよびS&Pの独占的権利およびサービスマークであり、アセットマネジメントOne株式会社に対し、その使用が許諾されたものです。MSCI、S&P、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者のいずれも、かかる基準および分類(並びにこれらの使用から得られる結果)に関し、明示黙示を問わず、一切の表明保証をなせず、これらの当事者は、かかる基準および分類に関し、その新規性、正確性、完全性、商品性および特定目的への適合性についての一切の保証を、ここに明示的に排除します。上記のいずれをも制限することなく、MSCI、S&P、それらの関係会社、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者は、いかなる場合においても、直接、間接、特別、懲罰的、派生的損害その他一切の損害(逸失利益を含みます。)につき、かかる損害の可能性を通知されていた場合であっても、一切の責任を負うものではありません。